

会議録

会議名	第5回 恵庭市まちづくり基本条例市民検討委員会
会議日時	令和5年7月13日(木) 14:00~16:00
場所	市役所3階 第2・3委員会室
会議参加者	委員～横山委員(委員長)、泉谷委員(副委員長)、茶園委員、小隅委員、東海林委員、楨委員、小島委員、徳家委員、熊谷委員、藤原委員、(欠席:中井委員) 事務局～大槻企画振興部長、高橋企画振興部次長、小山田企画課主幹、吉成企画課主査、船田企画課主任主事

1. 開会

企画課主幹	只今から、第5回恵庭市まちづくり基本条例市民検討委員会を開催いたします。
-------	--------------------------------------

2. 委員長挨拶

企画課主幹	横山委員長からご挨拶をお願いいたします。
横山委員長	前回まででグループワークが終わり、本日はそれを整理していく議論を進めたい。よろしくお願いします。

3. 議事

1) 前回会議の振り返りについて

企画課主幹	以降の議事につきまして、委員長に進行をお願いいたします。
横山委員長	事務局から前回会議の振り返りについて、説明をお願いします。
企画課主査	私の方からご説明させていただきます。 まず、はじめに本日のタイムスケジュールについて説明します。 <資料1 スライド2を説明> それでは、前回の振り返りを行います。 <資料1 スライド4～6を説明> 【要約】 「協働によるまちづくり」を検証する視点から重点項目として重点項目2 地域関係団体の協働によるまちづくりの取組のうち、「町内会活動」をグループワークで議論しました。 【重点項目2】町内会 ○グループワークテーマ1 町内会活動がしやすいまちになっているか ・町内会は本当に必要かという観点から話を進めた

	<ul style="list-style-type: none"> ・話をする場、居場所が町内会の役割 ・行政として町内会がなくなると困ることはなにかという点も話した。 ・地域に住んでいる人の声を町内会が集約して届けてくれることで、生活環境の向上になる ・防災の面でも役割が大きい ・そこに住んでいる人の意識を変えていく必要性を理解してもらうようなことが必要 <p>○グループワークテーマ2 町内会に関する条例の規定</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第14条第4項 「市は～」となっているが、市民も重要性を認識することが重要なので、「市と市民は」してはどうかという意見がでた。 ・「地域コミュニティ」がわかりづらいので、地域コミュニティを町内会と定義しても良いのではないか ・第14条では「コミュニティ」「地域コミュニティ」と使い分けているので、明確に記載するべき ・町内会のことを周知する必要があるという認識から、「市は町内会について周知に努める」というような文言があるとよいのではないか。 <p>といった意見が出ていました。説明は以上です。</p>
横山委員長	事務局からの説明に質問はありますか？
横山委員長	恵庭市では広報の配布は町内会で実施しているか？
企画課主査	<p>している。</p> <p>※一部の町内会では、高齢化などを理由に町内会での配布ができず、シルバー人材センターに委託している。</p>

2) これまでのアイディアに対する対応の決定

※事務局から議題について説明	
企画課主査	<p><資料1 スライド8～11・資料②を説明></p> <ul style="list-style-type: none"> ・これまでグループワークで頂いた意見は、フロー分けしている。 本日の会議で反映方法を決定したい。
横山委員長	今の説明にご意見はございますか？
横山委員長	<p>第14条第4項について、「市と市民は～町内会と協働を進めなければならぬ」というのは違和感がある。市民は参加に努めるとすべき。</p> <p>以前の議論では、行政と町内会の関係が上下というイメージが強かったため、町内会との協働を進めるとした。</p> <p>しかし、今回のみなさんからの意見で、市民の参加も重要という趣旨だったので、市民参加という文言で整理すべきだと感じる。</p>
B委員	重点項目1、通学合宿はコロナ以降はどの学校も実施できていない。

	<p>宿泊体験のような形になっているので記載を変更したほうが良いのでは。</p>
企画課主査	<p>本資料は、5年前の重点項目の見直しの項目であるため、このような表記となっている。今年度の報告書を作成する中で整理したい。</p>
B 委員	<p>通学合宿などの体験事業もコミュニティ・スクールなどが主体となって進めていくことでより活発化するものと思う。</p>
A 委員	<p>通学合宿は元々、市民活動により市民主導で始まった。 コミュニティ・スクールは行政主導のような位置づけではないかと認識している。 行政主導とならないような取組みとする必要がある。</p>
企画課主査	<p>コミュニティ・スクールが主体となっても市民主導の活動であることに変わりはないものと考えている。</p>
B 委員	<p>学校によって関わり方は様々だが、行政主導という形にはなっていないと認識している。</p>
F 委員	<p>第14条第4項について、2つのことがまざっていることが課題。 重要性を認識することは市も市民も必要。 協働は市とするということで文章を分ける必要があるのではないか。</p>
企画課主査	<p>参考にさせて頂き、次回提示したい。</p>
横山委員長	<p>第14条の規定の中で地域コミュニティという規定をなくすということだが、これについてはどうか。制定時は、地域コミュニティということで「子ども会」「老人クラブ」なども想定して、このような規定としていたと思う。</p>
F 委員	<p>町内会だけにすると、そのような団体をないがしろにしているととらえられるかもしれないので、その点を補足できるような規定にするとよいのではないか。</p>
企画課主査	<p>第14条第1項～3項までは「コミュニティ」、第4項ではあえて「地域コミュニティ」としている。第4項では協働する先として重要ということで書き分けされている。この協働先として町内会以外のものも想定する必要があるかという点を議論して頂ければと思う。</p>
A 委員	<p>町内会の中に老人クラブ、子ども会などがある。 それぞれ会の上部に連合会などがあるような組織体制になっている。 そのような部分まで検討する必要があるのではないか。</p>
企画課主査	<p>定義の中でそのような団体を入れ込んで「町内会など」と定義する形かと思う。どのような団体を例示するか？</p>
A 委員	<p>少し具体的にする必要があると感じる。</p>
F 委員	<p>第14条第4項は、「まちづくり」においてとあることから、ある程度限定するべきだと思う。</p>
企画課主査	<p>町内会や自治会、子ども会、老人クラブなど「地縁で結びついた組織」で文言を整理させていただきます。</p>

E 委員	人材育成は誰に対してのものを想定しているのか？
企画課主査	これまでの議論からも中心となって進める人材が不足しているということだったので、コミュニティに対して、人材の育成を支援するということだと考えている。
B 委員	人材育成は後継者育成と認識している。
企画課主査	そのようなことをイメージできるように人材育成は誰に対して、どのような支援をするのか、逐条解説で整理したい。
泉谷委員	活動を活発にすることで、後継者が育つもの。 市民活動センターで実施するファシリテーション講座などもそのような意識から始まったことであるが、組織内を活性化させる必要があると考えている。
横山委員長	職員の協働に対する意識、町内会の役員就任率や条例に関する意識はどうか？
企画課主査	町内会の役員就任率は1回調査を実施してからしていないので、数値からは言えないが、周りでも役員をしているという職員の声を聞く。 また、条例に関する意識は庁舎内のいろいろなところに貼っているほか、新入職員の研修でも必ず講義を行うなど意識を醸成している。
※結論 <ul style="list-style-type: none"> ・第2条第7号の町内会などの定義を修正→子ども会や老人クラブを追加 ・第14条第4項の規定の仕方を修正→市民は協働ではなく、参加 ・第14条第3項の「人材育成」について、逐条解説でわかりやすく説明する 	

2) 前文・条例全体の検討

※事務局から議題について説明	
企画課主査	<p><資料1 スライド12～20・資料④を説明></p> <ul style="list-style-type: none"> ・会議に先立って、条例前文やその他の部分も含めて条例に盛り込みたいキーワードを委員にアンケートを実施。 ・スライド16・18で条例前文に反映できたものは赤字に、他の部分に反映できたものは青字にしている。 ・前文については、資料④1～2ページ赤字部分、条文中に反映したものは11、12ページの第24条、第24条の2となっている。 ・それぞれ、これまでの議論や委員アンケートから反映させている。
横山委員長	まず、条例前文についてご意見ございますか？
横山委員長	スマートシティ、カーボンニュートラルはこれからの課題に係るので、必要だと感じる。逐条解説は丁寧に記載して欲しい。
横山委員長	<p>前文の全国都市緑化フェアについて、具体的すぎないか。</p> <p>名称変更の可能性のあるような物は具体的には記載しないほうがよいのではないか。</p> <p>このフェアを契機に花と緑の記念日を制定する条例などにつながって</p>

	いるので、この条例のことを記載するというのはどうか。
F 委員	記念日の条例にはガーデンフェスタのことも書いているのでそこからもわかるということでしょうか？
横山委員長	そのような認識。
横山委員長	スマートシティ、脱炭素社会はこれからも続いていく取組みかと思うので、先ほどの議論には当てはまらない。また、重要な取組みであるため、条文に記載していくという事は理解できる。
F 委員	どちらもこれからの行政において切っても切り離せない案件だと思う。
B 委員	先日、ごみ減量審議会にも出席している。 難しい取組みであるため、このような意思付けが必要であると感じている。
G 委員	第24条の2の見出しは、第7章の見出しと同じ規定になっているが問題ないか？また、追記箇所としてこのような場所で問題ないか？
企画課主査	記載箇所なども含めて検討したが、他章にも同じような規定の仕方をしている部分があったのと、総合計画の前に入れ込むことを難しいと判断したので、当該部分への記載とした。
G 委員	第24条の「横断的な運営」とはどのようなことを指しているのか？
企画課主査	課の垣根を越えて対応していくという趣旨で記載している。
D 委員	第24条の2第2項の「豊かな自然環境を次世代に引き継ぐため」という文言をもう少し読んだ市民が危機感を抱くような記載方法に変更できないか？
企画課主査	検討する。
C 委員	前文のガーデンフェスタについては、具体的すぎると感じていたので先ほどの整理の仕方がよいとおもう。 第24条の2について、「努めるものとします」ではなく「努めなければならない」というにしたほうが良いのではないか。
企画課主査	どちらの規定の仕方もあると思う。検討したい。
E 委員	前文のフレーズから「花・水・緑 人が支え合う 生活都市えにわ」という文言がなくなったことによって、暖かみがなくなったように感じる。 「やさしい」というフレーズが入れられないものか。
企画課主査	検討したい。
横山委員長	第24条の2第1項において、「効率的で市民が利用しやすい」とあるが、「効率的かつ効果的で～」としてほしい。
企画課主査	承知した。
<p>※結論</p> <ul style="list-style-type: none"> ・前文 「全国都市緑化フェア」 → 「花と緑の記念日を制定する条例」 ・前文に「やさしい」というフレーズを入れる。 	

<ul style="list-style-type: none"> ・第24条の2について、「努めるものとします」→「努めなければならない」 ・第24条の2第2項の「豊かな自然環境を次世代に引き継ぐため」という文言をもう少し読んだ市民が危機感を抱くような記載方法に修正できないか検討する。 ・第24条の2のスマートシティ、カーボンニュートラルに関する規定は逐条解説を丁寧にする。
<p>※委員長総括</p> <ul style="list-style-type: none"> ・これまでの議論を踏まえて、これからどのように整理していくか事務局から説明をお願いします。
<p>※企画課主査</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事務局において、本日の修正点を反映した新旧対照表、検討委員会の報告書を作成し、それを次回の検討委員会で決定したい。 ・開催は9月を予定する。 ・検討委員会で決定した報告書について、庁内組織でも検討して条例改正の素案を作成します。 ・その案について、パブリックコメントを行う予定です。 <p>※委員長</p> <ul style="list-style-type: none"> ・8月末までに事務局案を委員に送付するようにして欲しい。 ・9月上旬に検討委員会としての結論がだせるように、委員の皆様にもご協力をお願いしたい。

3. その他、4. 閉会

横山委員長	本日の議題はここまでとなりますが、他に何かありますでしょうか。
全体	(※質問・意見無し)
横山委員長	事務局から何かありますでしょうか。
事務局	資料⑤のとおり「協働のまちづくり意見交換会」の開催を予定している。市民検討委員会の皆様にも積極的にご参加をお願いしたい。また、次回の会議について、9月上旬を予定しています。
横山委員長	では、本日はこれで終わりということにして、次回は9月に開催ということでもよろしくお願ひしたいと思ひます。どうもご苦勞様でした。

以上 (15時40分終了)